

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	防災対策の充実		
施策の体系	基本目標	ひとつをつなぐまち	施策の担当課名
	基本施策	地域コミュニティプロジェクト	関係課名
	施策コード	C-5-3	総務課

① 施策の現状と課題	<p>本市では、地域防災計画の見直しやハザードマップの作成、防災行政無線の整備、自主防災組織の設立促進等、風水害や地震災害に備えた防災体制の充実を図っています。しかし近年、大規模地震や局地的集中豪雨による大災害が頻繁に発生していることから、これらに対応する地域防災計画の見直しを進め、自主防災組織の設立など、地域の防災力向上に一層力を入れながらさらなる防災体制を充実強化し、災害に強いまちづくりを進めることが重要な課題となっています。</p> <p>一方、消防業務については、火災出動件数は近年横ばい状態が続いていますが、救急出動件数は、高齢化の進展や生活様式の多様化等を要因として増加の一途をたどっています。さらに、近年、災害や事故の多様化・大規模化、或いは市民ニーズの高まり等により、消防を取り巻く環境が大きく変化している状況下において、特に本市では、企業の進出や市街地における建造物の高層化、東九州自動車道の整備により、今までにない災害発生が予測されます。</p> <p>これらに的確に対応するためには、消防職員体制の充実や職員の技術力の向上と併せて、消防救急無線の高度化や計画的な消防車両等の更新配備、さらには、各種災害を未然に防止するため防火対象物等の査察や指導を強化し予防行政の充実に努めるなど、消防力の一層の充実強化を図る必要があります。</p> <p>また、地域に密着した消防団は、機動力強化を推進し広範囲災害出動を目指すとともに、団員の教育、訓練等を通じ消防団の技術向上を図り、地域の防災力強化に努める必要があります。</p>
② 施策の基本方針	<p>市民の防災意識の高揚を図り、市民・地域・行政が一体となった防災体制の充実強化を図ります。また、市民が安全安心に暮らせるまちづくりに向けて、消防力の強化と併せて消防体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを進めます。</p>

③ 施策の内容 (主要施策)	<p>主要施策名(1) 地域防災計画及びハザードマップの見直し</p> <p>国・県の防災計画等の見直しを注視しつつ、本市の実状に即した地域防災計画及びハザードマップの見直しを実施し、防災対策の充実を図ります。</p>
	<p>主要施策名(2) 地域防災力の向上</p> <p>防災ワークショップを通じて自主防災組織の設立を促進するとともに、災害時要援護者支援計画に基づく支援台帳の整備を行い、システム構築を図ります。また、総合防災訓練や地域での避難訓練等を実施し、地域の防災力を高め、危機事象に即応できる体制づくりに努めます。</p>
	<p>主要施策名(3) 災害物資及び避難所の確保</p> <p>災害時の対応に必要な資機材や水・食料などの備蓄を進めます。また、大規模災害時の備えとして、生活必需品や一時避難所を確保するため、民間事業所との協定締結に向けた取り組みを進めます。</p>
	<p>主要施策名(4) 初動体制の強化</p> <p>あらゆる災害からの被害を軽減するためには、初期段階での対応が求められます。職員初動マニュアルの周知徹底を図り、適宜的確な情報伝達による組織体制の確立に努めます。また、現場到着時間の短縮を図るため、消防署所の新設を検討します。</p>
	<p>主要施策名(5) 消防施設の充実</p> <p>長期計画に基づき、消防車両等の更新配備、消防水利が十分でない地域への防火水槽等の増設・整備、高度化する資機材への対応を図ります。また、電波法令の改正により消防救急無線のデジタル化を構築し、併せて老朽化する消防緊急通信システムを更新し、災害や障害に強い新たな無線設備の構築を図ります。</p>
	<p>主要施策名(6) 消防団の活性化</p> <p>現存する可搬ポンプを機動化の図れる積載車等に移行し、広範囲の災害に対応できるよう配備を行うとともに、消防団員の教育・訓練等を行い、消防団の活性化を図ります。</p>
	<p>主要施策名(7) 予防業務の強化</p> <p>予防業務の体制を拡充し、防火対象物等の立入検査を実施するとともに、法令に精通した予防技術資格者を養成し、法令違反の実態を把握し、違反対象物に対して適正な行政指導や違反処理を行い、違反対象物を減少させます。</p>
	<p>主要施策名(8) 救急・救助活動の強化</p> <p>「消防力の整備指針」に基づいて車両、資機材等及び人員の整備を図るとともに、大規模化する災害に備え、応援協定や緊急消防援助隊を円滑に行える体制を強化整備します。</p> <p>また、国道201号と接続する行橋インターチェンジ並びに主要地方道行橋添田線と接続する今川PA及び今川スマートインターチェンジの整備を行うことにより、災害時の緊急輸送路及び活動拠点として東九州自動車道の有効活用を図ります。</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	過年度実績			評価年度	目標値			達成度の説明 (H25年度)
	自主防災組織の組織率 (%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23年度から3カ年計画で実施している防災ワークショップの効果により組織率が向上した(25年度は今川・稗田・延永校区で実施)。引き続き地域に協力を求めながら組織率の向上に努める。
		0.0	31.4	47.0	50.3	70.0	80.0	50.0	
	要援護者支援台帳登録率 (同意方式対象者) (%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23年度から取り組みを始めたところであるが、24年度は同意方式の新規対象者に対して郵送にて案内を行ったことにより登録率が向上した。引き続き関係者に協力を求めながら登録率の向上に努める。
		0.0	0.0	31.1	52.9	60.0	70.0	80.0	
	現場到着時間(分)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	平尾山林野火災等、縁辺地区への出場が増加したため、到着時間の増加となった。
		火災10.4分 救急7.2分	火災11.9分 救急7.6分	火災10.5分 救急7.3分	火災10分 救急7.3分	火災10分 救急7.5分	火災10分 救急7.5分	火災8分 救急6分	
消防水利充足率(%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	平成24年度消防施設整備計画実態調査による数値。防火水槽等の設置、東九州自動車道整備による市街地・準市街地区域の変更による変動(3年ごとに見直し)	
	73.0	73.0	77.4	77.4	77.4	78.0	78.0		
応急手当講習会受講者数(人)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	全消防団員を対象とした講習が終了したことによる減少。自主防災組織の設立が、受講者増と結びついていない。	
	1,446	1,554	1,505	1,233	1,600	1,650	1,533		
立入検査実施件数(件)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	用途や施設ごとに目標を設定し、立入検査を実施した。防火対象物39件、危険物施設29件。	
	17	63	112	68	70	70	70		

⑤ 施策構成 事務事業	事務事業名	事務事業の内容	事業費(人件費込、単位:千円)			優先順位	
			H24年度実績値	H25年度実績値	H26年度見込額		
	1	防災行政無線管理事業	市内全域に整備した防災行政無線の維持管理	8,334	9,603	9,846	6
	2	防災管理事業	災害対策や災害時等危機管理に関する業務	7,518	57,177	6,242	4
	3	防災倉庫設置事業	防災備蓄品等を保管するため、避難所となる校区公民館に防災倉庫を設置する	0	0	15,635	8
	4	自主防災組織設立促進事業	各校区で防災ワークショップを開催し自主防災組織の設立を支援する	4,259	4,089	6,842	13
	5	防災備蓄品整備事業	災害時に対応するため、食料や資機材等の備蓄を行う	2,756	2,202	2,099	14
	6	防災行政無線整備事業	無線が聞こえにくい場所に子局を増設し、無線の整備を進める	0	0	7,604	10
	7	地域防災計画及び防災マップ見直し事業	地域防災計画及び防災マップの見直し	1,330	30,341	2,380	15
	8	災害時要援護者支援事業	災害時に支援を必要とする者の台帳整備や個別計画を作成する	700	2,682	1,098	11
	9	消防庁舎管理事業	消防庁舎及び消防車両等を適正に維持管理する事業	26,724	26,930	28,419	5
	10	各種消防研修事業	知識向上や資格取得のため消防学校等に入校する事業	25,586	統合	統合	17
	11	各種消防講習等事業	普通救命講習等を講師として指導する事業	11,179	統合	統合	18
	12	消防救急無線デジタル化事業	アナログ無線からデジタル無線に移行する整備事業	17,290	20,379	354,724	7
	13	民生安定施設整備事業	補助金を活用して消防車両等を整備する事業	30,895	0	0	45
	14	消防庁舎等改修事業	老朽化する消防庁舎、訓練塔等の改修事業	17,474	7,167	5,036	21
15	非常備消防施設管理事業	消防団格納庫及び車両等を適正に維持管理する事業	8,542	10,290	10,138	22	

⑤ 施策構成 事務事業	16	各種消防団研修事業	消防団員の知識向上や研修のため消防学校等に入校する事業	5,946	7,829	6,153	39
	17	防火水槽・防災倉庫整備事業	防火水槽の新設及び老朽化格納庫の建替え事業	8,819	13,309	15,010	40
	18	消防ポンプ操法大会事業	技術向上のため隔年おきに実施される県消防操法大会に出場する事業	7,874	0	8,750	41
	19	消防団車両購入事業	経年による老朽化に伴う消防団車両の更新事業	29,749	0	14,088	23
	20	農林施設災害復旧事業	農業用施設等の災害復旧	66,962	31,999	3,491	2
	21	漁港施設災害復旧事業	大雨災害による海岸漂着物の撤去等	3,417	0	1,500	3
	22	公共土木施設災害復旧事業	公共土木施設の災害復旧	1,358	279	1,977	1
	23	義務教育施設災害復旧事業	義務教育施設の災害復旧	0	0	1,682	19
	24	庁舎施設災害復旧事業	庁舎施設の災害復旧	0	0	1,500	20
	25	消防団福祉共済助成事業	消防団員及びその家族に対する福祉事業	7,618	8,660	6,140	42
	26	支援情報整備事業	対象物、危険物施設等の情報を管理するシステムの整備事業	0	20,416	150,396	9
	27	消防車両等配備事業	経年による老朽化に伴う消防署車両の更新事業	0	67,144	7,534	12
	28	総務事務一般	総務課全般に係る諸事務	16,240	19,110	18,410	43
	29	総務課各種調査事務	総務課各種調査に係る事務	16,240	19,110	16,240	44
	30	消防水利管理事務	警防課消防水利に係る管理事務	13,300	9,100	7,350	31
	31	警防事務	警防課全般に係る諸事務	16,450	13,650	9,100	32
	32	救急統計処理事務	救急統計処理に係る事務	13,300	14,700	13,300	30
	33	救急救助事務	救急救助全般に係る事務	11,900	14,000	14,000	33
	34	建築確認同意事務事業	予防課建築確認に係る同意事務	11,900	12,040	12,040	25
	35	防火対象物指導事業	予防課防火対象物指導に関する事務	11,900	12,040	12,040	27
	36	住宅防火推進事業	予防課住宅防火推進に関する事務	11,900	12,040	12,040	34
	37	危険物施設許認可事務事業	予防課危険物施設に関する許認可事務	13,860	11,760	11,760	24
	38	危険物施設等指導事務事業	予防課危険物施設指導に関する事務	18,060	15,260	15,260	26
	39	各種講習事業	予防課における各種講習事務	23,380	20,860	26,860	28
	40	消防地理水利の調査保全事務事業	防火水槽・消火栓点検及び調査	24,500	26,600	30,800	29
	41	各種訓練受付調整事務事業	各種訓練打合せ及び受付事務	24,500	26,600	30,800	35
	42	各種届出受理事務事業	各種届出及び受付事務	32,200	35,000	40,600	36
	43	消防車両資機材等維持管理事務事業	消防車両・資機材の維持管理事務	47,600	51,800	63,339	37
	44	消防車両資機材仕様書作成事務事業	消防車両・資機材の仕様書作成事務	32,200	35,000	26,000	38
	45	各種消防研修・講習等事業	消防学校入校・各種講習等に伴う諸事務	0	19,715	21,221	16

⑥ 施策全体の今後の方針と展望 (主要部長の意見)	<p>自主防災組織の組織率が目標値以上に設立されていることは、市民の防災意識の向上が図られている現れであるが、一方で要援護者支援台帳登録率が伸び悩んでおり、今後もPR活動を強化する必要がある。</p> <p>今回の地域防災計画やハザードマップの見直しで、新たに示された課題や必要な施策について、十分に精査し遅延なく対応する必要がある。</p> <p>災害時において、被害の軽減、迅速な応急対応を実施する上で、情報の収集や初動期における対応が重要となるため、初動期を中心に各班が実施すべき業務を整理し災害時に職員一人ひとりが、適正に災害対策を実施できるよう、消防本部等の関係機関との調整を図りながら、初動期マニュアルを作成すべきである。</p>
---------------------------------	---

⑦ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	<p>2011年に発生した東日本大震災はもちろん、近年は毎年のように発生する集中豪雨による水害等の経験から、全国の自治体で『防災』に関する取り組みは、住民ニーズが最も高く、かつ全住民に直接影響のある施策として重要視されている。</p> <p>施策評価シートを見る限り、非常に多岐に渡る施策や目標を設定し、達成に向けた取組みを重点的に行っているものと思われる。主要部長の意見にもあるが、地域防災計画及びハザードマップを新たに作成し直したとのことであるので、これを良い機会に、市民のみならず市職員一人ひとりに防災の意識を定着させ、有事に備えておいてほしい。そうすることで、市が推進する『自助・共助・公助』の3本柱が上手く機能し始めるのではないかと期待している。</p> <p>海拔表示板の設置については、引き続き努力していただきたい。</p>
--------------------------	---

⑧ 施策に対する市の最終方針	<p>東日本大震災や九州北部豪雨など、近年大規模な自然災害が頻繁に発生しており、防災は市の重要施策の1つであります。また、防災ワークショップや住民説明会を通じ、住民ニーズの高揚はひしひしと感じており、市に対する要望も多様化しております。</p> <p>市民の生命や財産を守るため、公的機関としての役割を果たす中で、防災訓練や啓発活動を通じ、自助力、地域力の強化にも努めて参ります。</p> <p>また、総合計画審議会からの意見及び指摘事項等にもあったとおり、災害時における職員の適切な行動がとれるよう、防災訓練や職員研修を実施し、職員の防災意識の高揚に努めるとともに、有事に備え、市民並びに関係機関と連携を図れる体制を整備して参ります。</p>
-------------------	--